

「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の改正に係る検討委員会における主な意見

「京都府雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るための企業等の立地促進に関する条例」の改正にあたって、近年の社会・経済情勢に対応した施策を展開することにより、雇用の安定・創出と地域経済の活性化を図るため、学識経験者、産業支援団体など各分野の専門の方々に御検討いただきました。主な御意見は以下のとおりです。

<働きやすい職場づくりについて>

- ものづくり企業も人材確保に苦勞している。最近では特に若い人を中心に働きやすさや職場環境によって就職先を選ぶ傾向が強く、人材確保のためにも、職場づくりの取組を促進すべき。
- 現場では、依然として女性が産後に就業継続困難な現状や、低すぎる男性育休取得率などの課題があり、特に子育てしやすい職場環境の整備に取り組むことは非常に重要だと思う。
- 新型コロナウイルス感染拡大による休校などにより、子連れ出勤をはじめ、会社でも子育てを支援する環境づくりを進めていく必要性を改めて実感した。
- 働きやすい職場づくりというのは、企業の生き残り戦略においても重要なファクターとなってくる。今回の条例改正により、より成長性の高い優良企業が京都に来てもらえる流れを作っていければと思う。

<映画関連産業等に係る集積促進制度について>

- かつては単一の媒体に軸足を置いた事業形態・事業所が主であったが、近年は、アニメとゲーム、テレビと映画など、メディアミックスの事業形態が一般化している。立地優遇制度の対象業種についても、映画以外の映像コンテンツ業種にも拡大すべきではないか。
- 映画業界も必ずしも働き方改革が進んでいない状況。この条例改正が、働きやすい職場づくりを進めていくきっかけになればと思う。

<物流関連産業に係る集積促進制度について>

- 京都縦貫自動車道の延伸により、北部の交通アクセスは大幅に向上している。本制度の対象地域は、現時点では中丹のみとなっているが、より広いエリアに拡大すべきではないか。
- 北部のものづくり産業の振興のためには舞鶴港がキーになってくる。北部への物流企業の誘致は、舞鶴港の機能向上につながるため、是非、取組を強化して欲しい。